医療法人愛恵会 行動計画(女性活躍推進法)

今以上に女性が活躍できるように雇用環境の改善を図り、下記のとおり 行動計画を策定する。

記

- (1)計画期間 令和4年4月1日~令和8年3月31日
- (2) 法人の課題
 - ①女性が全職員の約65%を占めており、新規採用職員もそのほとんどが 女性でありながら、勤続年数は女性が短い傾向にある。そこで、男女の 性別に関係なく共に長期間勤務し、活躍できる環境づくりが必要である。
 - ②法人が二つの病院を開設しているため、それぞれの病院で同一の環境づくりが必要である。
- (3) 目標、取組内容及び実施時期
 - 《目標》 男性職員にも子育てを目標とした休業取得を促進し、育児休暇 の取得率向上を図る。
 - ※男女の性別にかかわらず、取得率の向上を図る(目標 10%以上)

《取組内容及び実施時期》

- ◎育児休業対象者へのアンケートの実施 令和4年4月から
- ◎全職員への周知を実施令和4年10月以降
- ◎育児休業対象者の育児休業取得率の集計 令和5年4月1日以降